

## 国際漁業振興協力事業[拡充]

【600(550)百万円】

### 対策のポイント

途上国の資源管理等の積極的な漁業協力を通じ、国際的な水産資源管理の取組を推進するとともに、我が国漁船の海外漁場における操業を確保します。

### <背景/課題>

- ・近年、入漁料の高騰や途上国の開発ニーズの変化等があり、安定的な入漁が厳しくなっています。また、CITES（ワシントン条約）やIWC（国際捕鯨委員会）等での関係国との連携強化が必要となっています。
- ・海洋生物資源の持続的利用を図るとともに、海外漁場での安定的な操業を確保するため、漁業協力を戦略的に展開します。

### 政策目標

- 海外漁場における我が国漁船の漁業活動の維持  
(海外漁場で操業する我が国漁船の1隻あたりの漁獲量)  
1,054.1kg(平成29年度)→1,139.1kg(平成33年度)

### <主な内容>

1. 地域水産開発調査事業 [新規] 58(0)百万円  
太平洋島嶼国における開発ニーズの変化に対応するため、今まであまり利用されていなかった水産物のうち、高付加価値化の可能性がある水産物について我が国を含む海外市場でのニーズ調査等を行います。  
また、広域の技術協力や個別課題に対応した、漁業協力に係る方針の策定に資する基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。  

委託費  
委託先：民間団体等  
事業実施期間：平成30年度～平成32年度
2. 水産物の持続的利用推進強化支援事業 [新規] 22(0)百万円  
我が国との水産外交上の重要国を対象に、小規模漁業者・女性にとって裨益効果の高い魚市場や漁港の拠点整備等、社会的に立場が弱い人々をターゲットとした取組に対する技術的助言や、協力案件形成の提案を実施します。  

補助率：1/2以内  
事業実施主体：民間団体等  
事業実施期間：平成30年度～平成32年度
3. 海外漁業協力強化推進事業 [新規] 520(0)百万円  
我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、漁業関連の行政担当者に対する水産行政や漁業技術研修等による人材育成、水産業の開発・振興のための技術普及、水産関連施設の機能の回復に資する専門家の派遣などを行います。また、地域漁業管理機関を通じ途上国の資源管理に対する取組を支援するため、国際機関を通じた技術協力や水産資源の持続的利用に関する理解向上のための協議会を開催します。  

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等  
事業実施期間：平成30年度～平成34年度

[お問い合わせ先：水産庁国際課 (03-6744-2366)]

# 国際漁業振興協力事業

## 事業概要・目的

- ・ 途上国の資源管理等への積極的な漁業協力を通じ、国際的な水産資源管理の取組を推進するとともに、我が国漁船の海外漁場における操業を確保。
- ・ 太平洋島嶼国の、外貨獲得や雇用創出につながる協力への開発ニーズ変化に対応するため、高付加価値化の可能性がある水産物等を発掘。
- ・ 水産外交上の重要国等を対象に、基礎情報の収集等や協力案件の提案等を実施。
- ・ 入漁等漁業関係のある途上国に対して専門家派遣、研修等の漁業協力を実施。

我が国漁船の海外漁場を確保するため漁業協力事業を昭和48年に開始。

※我が国漁船の海外漁場の確保を通じ、国民への水産物の安定供給を確保するため、事業内容等の見直しを行いつつ継続して実施。

## 資金の流れ

- ・ 委託費
- ・ 補助金（定額・1/2以内）

国

民間団体等

## 事業イメージ・具体例

- ・ 太平洋島嶼国において十分に利用されていない水産物の高付加価値化の可能性があるものについて、我が国を含む海外市場でのニーズ調査
- ・ 漁業協力に係る方針の策定に資する基礎情報収集や個別課題の抽出



- ・ 小規模漁業者・女性にとって裨益効果の高い、魚市場や漁港の拠点整備等、社会的に立場が弱い人々をターゲットとした取組に対する技術的助言や協力案件形成

- ・ 水産行政・漁業技術研修等の人材育成
- ・ 水産業の開発・振興のための技術普及
- ・ 水産関連施設の機能回復に資する専門家の派遣
- ・ 水産資源の持続的利用に関する協議会の実施



## 期待される効果

- ・ 途上国における資源管理の促進・発展
- ・ 途上国における海洋生物資源の持続的利用の理解促進
- ・ 我が国漁船の海外漁場の確保
- ・ 我が国国民への水産物の安定供給の確保